産後健康診査の費用助成が始まりました

対象となる方へは産婦健康診査受診票を交付しております。 詳細は「産婦健康診査」ホームページをご確認ください。 (右のQRコードから確認頂けます)



千葉市 產婦健診

検索

受診できる医療機関について

①受診先が HP に記載されている市内契約医療機関の場合

千葉市産婦健康診査受診票およびお母さんの気持ち質問票を窓口に提出のうえ、 受診してください。



↑契約医療機関の確認は

こちらから

②受診先が HP に記載されていない医療機関の場合

受診予定の医療機関に千葉市産婦健康診査受診票が使用可能か確認いたします。

下記問い合わせ先にご一報ください。その際、受診予定の医療機関名・住所・連絡先等を確認させて頂きます。

【問合せ先】健康支援課母子保健班 電話 043-238-9925 FAX043-238-9946

すでに自己負担で産婦健康診査を受診された方

下記4項目全てに該当される方については償還払いをいたします。

- 1. 令和5年10月1日以降に出産された産婦
- 2. 里帰り出産等に伴い、受診票を使用せず、産婦健康診査を受診された方。
- 3. 受診日に千葉市内に住所を有する方(住民登録されている方)
- 4. 産婦健康診査受診時にお母さんの気持ち質問票による問診等を受けた方。

【申請に必要なもの】

- 1. 申請書
- 2. 母子健康手帳
- 3. 領収書(氏名、受診年月日、健診機関名、産婦健診の金額について保険適用外であることがわかるもの)
- 4. 申請者(受診者)の振込先口座番号・名義人がわかるもの(通帳等の写し) ※申請者(受診者)と名義人が違う場合は、委任状が必要です。

【申請場所・償還払いについて問合せ先】

	\boxtimes	電話	住所	区	電話	住所
	中央	043-221-2581	中央区中央 4-5-1	若葉	043-233-8191	若葉区貝塚 2-19-1
			Qiball(きぼーる)13階			
花	見川	043-275-6295	花見川区瑞穂 1-1	緑	043-292-2620	緑区鎌取町 226-1
7	稲毛	043-284-6493	稲毛区穴川 4-12-4	美浜	043-270-2213	美浜区真砂 5-15-2